



(予定)

令和2年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項(案)

- 趣 旨：**

「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクーリングは、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として実施する。
- 主 催：**公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
- 後 援：**スポーツ庁(予定)
- 期 間：**【宿泊研修】令和2年9月19日(土)～22日(火・祝)(3泊4日)
【通信研修】宿泊研修終了後10月23日(金)までに実施
- 会 場：**国立中央青少年交流の家
〒412-0006 静岡県御殿場市中畑2092-5
※会場への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する
- 参加条件：**

スポーツ少年団登録団員で下記(1)～(4)の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長が推薦する者。

 - 令和2年度団員登録を行い、義務教育を修了した20歳未満の者(令和2年4月1日現在)
 - ジュニア・リーダー認定資格を有する者又は日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定める活動単位により参加資格を認められた者
 - 全課程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者
 - 集団生活における規律を守ることができる者
- 定 員：**140名
各都道府県スポーツ少年団の参加枠は別紙一覧による。なお、参加者が140名に満たない場合、各都道府県スポーツ少年団から参加枠を超える推薦を受け付ける。参加枠数を超えて団員を推薦する場合は推薦順位を決定の上、推薦すること。
- 研修内容・実施方法：**
 - 研修内容**

日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定められた養成内容に基づき研修を実施する。

①スポーツ少年団とは(意義と原則/組織と活動)	②リーダーとは
③少年期の発育発達	④スポーツの指導
⑤安全管理	⑥体力テスト
⑦グループワーク	⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム
⑨交歓交流活動の実践	⑩研究協議
 - 実施方法**

上記内容を含む40時間以上のコース(宿泊研修)と通信研修を実施する。
- 経 費：**
 - 参加料：**1名 16,500円(税込)
日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受理後、16,500円(税込)×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先	三菱UFJ銀行	渋谷支店
	普通預金	No. 3085407
	公益財団法人日本スポーツ協会	
 - 交通費については日本スポーツ少年団が定める旅費規程に基づき補助をする。
なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定銀行への口座振込とする。
 - 宿泊研修に伴う宿泊費(食事代を含む)および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担又は用意する。

10. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団は推薦者および提出書類を取りまとめ、下記により申し込むこと。

- (1) 申込先 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内
公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
- (2) 申込期限 令和2年6月30日(火)
- (3) 提出書類 次の①～③を都道府県スポーツ少年団がとりまとめ、日本スポーツ少年団に提出すること。
 - ・①申込書<別添様式1> 【都道府県スポーツ少年団作成】
 - ・②個人申込書<別添様式2> 【被推薦者作成】
 - ・③事前課題レポート<別添様式3> 【被推薦者作成】

11. 評価・認定：

全課程修了者は日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。

なお、修了の評価は、宿泊研修中の活動と通信研修のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団指導育成部会にて行った上、認定の可否を判断する。

12. 傷害保険：

宿泊研修中は、日本スポーツ協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

13. その他：

- (1) 参加者は、宿泊研修参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。
解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (2) 全課程において参加者の受講免除等は認めない。宿泊研修においても、早退・遅刻ほか自由行動は一切認めない。
- (3) 宿泊研修の日程等詳細については、追って日本スポーツ少年団より参加者に連絡する。
- (4) 宿泊研修中、参加者の事情（体調不良等）によりプログラムに参加できなくなった場合、医師の判断等に基づき、主任講師、事務局で協議を行い、参加者を帰宅させることがある。その場合、評価・認定に関しては上記記載の要項11に基づく。また、参加料の返金は行わない。
- (5) 参加申込にあたって収集した個人情報に参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用させていただきます。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページや各種報告書及び東京2020組織委員会への各種報告において利用することがあります。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはありません（法令などにより開示を求められた場合を除く）。

スポーツくじ



(予定)

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

暴力0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆